

「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画（改定追補版）（案）」 に対する意見募集の実施結果（意見と町の考え方）

募集期間 : 令和5年1月4日（水）～ 令和5年2月3日（金）
 意見数 : 24件
 意見提出人数 : 4人（郵送1件、電子メール2件、電子申請1件）

意見の概要及び町の考え方 ※提出されたご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています。

No	意見の概要	町の考え方
1	教育支援室「やまびこ」と教育研究所については、プライバシー保護の観点から移設場所、教育委員会への統合の方法については慎重に検討する必要があると考える。	これまでも、内外問わず「教育委員会と一緒に良い、別々が良い」と様々なご意見をいただいています。改めて、教育委員会や現場の先生と検討します。
2	地域集会施設の町から地区への移譲については、地区そのものが役員のなり手がいない・新たな加入者がいないなど、たいへんな状況にある中で、受け皿が確固としたものではないと考える。今のままでは、町民の立場で何か不都合があるのか。実際には、ほとんどの施設は地区・自治会で運営されているのではないかと考える。	計画では原則論として、あくまでも一般的な「本来あるべき姿」としてお示ししました。将来に向けて、地区の負担やニーズ、再編等を踏まえて検討していきます。
3	町民センターは、移動に不便を感じている方々の相談窓口としての位置付けもあると考える。デジタル化では解決しないと考えるが、これらの機能については、閉鎖すると受け皿をどう考えるか。	現在の町民センターは高台に位置しておりアクセスしにくい環境となっています。貸館機能は駅前複合施設へ機能移転する予定ですが、相談窓口の役割については、新庁舎の移転先であるラディアン周辺の公共施設とあわせた検討を行います。
4	駅前複合施設、新役場庁舎など近隣のエリア全体として、一定の集会やホールの機能が確保される必要があると考える。これらの機能の内容や量について、どのようにとりまとめていくのか。	再配置計画は、「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」を反映したものになります。今後、機能等については、新庁舎の基本設計の中で検討を進めていきます。
5	ラディアン、体育館と運動場に、施設利用料改定の検討をあえて記しているのは、なぜか。	ラディアン、町立体育館、町民運動場については、大規模改修した後、施設を継続して使用する予定です。リニューアルとともに機能向上を図るため、施設利用料の見直しを位置付けています。その他の施設については、再編後に施設利用料の検討を行います。

No	意見の概要	町の考え方
6	町内小中学校を1校に統合することについては、見直すべきと考える。文部科学省が示す学校適正規模の教育的意義、現在の地区との関連、学校統合した場合の施設のあり方、児童生徒の通学方法、将来の子どもの人口動向など、未解決の課題が多くある。「とりあえず始める」との性質ではないと考える。小中一貫教育校設置と学校統廃合は別のものであり、その点の町民への説明も直接されていない。	再配置計画では「二宮町小中一貫教育推進計画」の内容を反映するものとしています。今後については当該計画で検討されることとなりますので、ご意見を教育委員会へお伝えします。
7	昨年、町長立候補予定者討論会のしめくくりで、コーディネーターが二宮の最大争点は新庁舎問題ですね！！と言った。落選の二人は新庁舎反対であったことから町民に反対意見が多いと推測しうる。にも拘らず案P.15に「果樹公園への移転を決定しました」とある。行政の決定か議会の決定か、もしくは検討委員会か。とにかく「決定」の字句を削除して欲しい。	再配置計画では「新庁舎・駅周辺公共施設再編計画」の内容を反映するものですが、当該計画にて果樹公園と位置付けたものです。
8	散歩、ランニング、子づれの憩い、近辺の通いの場屋外版として町外の人も利用しているため、果樹公園が消えることに反対。	項番7の通りです。
9	ホテル跡地に多目的施設構想は快挙。ワンフロアを新庁舎(ソフト部門)とすることで、市町村合併時に支所となる。議会、建設部門(ハード)は、現庁舎に存続(2、3Fへ)。バリアフリーの小 or 中ホールを近辺集会場(要改修)も兼ねさせる。	項番7の通りです。
10	財務上のこと。新庁舎20~30億円は無駄。消え行く町が借金ではお先真っ暗！！果樹公園を庁舎用地として購入すると有料、公園・公道とすると無料である。職員の研究を望む。	項番7の通りです。
11	新庁舎・駅周辺公共施設再編計画について、公共施設数を増やさない為に、旧ホテル跡地に建てる施設分は新庁舎を増床することで対応してほしい。	項番7の通りです。
12	町営プールの今後の方向性の変更について、現在、海岸沿いの宅地が不足している為、袖ヶ浦プールは宅地として売却し人口増加に貢献してほしい。	袖ヶ浦プール(袖ヶ浦公園)は、ご寄付いただいた土地であることもふまえ、地域の方々との協議を始めます。

No	意見の概要	町の考え方
13	二宮町小中一貫教育推進計画の反映について、「遅くとも令和 22 年 2040 年には小中一貫校を一校に統合する」と決定されたので、早々に一貫校の校舎用地と跡地利用に着手してほしい。次の 4 つの理由から校舎は東大果樹園跡に新築が最適と考える。① 2040 年の既存校舎は耐用年数の残りが殆どないため再利用できない。②給食センターを併設できる町所有の広い更地である。③建て替えより新築が安価で工事期間が短期で済む。④全町からの通学で路線バスが容易に利用できる。また、跡地利用は、二宮小は駅前の為リモートワークスペース及びマンションとして売却、二宮中は海沿いの為津波避難対策となるマンションとして売却して人口増加に貢献してほしい。	項番 6 の通りです。
14	小児病院跡地活用の方向性の確認について、現在、海岸沿いの宅地が不足している為、宅地となるように町は対応してほしい。	国立小児病院跡地の活用については、国から用地を取得した際の目的に沿って、一部でも子ども向けの視点を持った、民間活用による事業提案募集の検討を行います。
15	小中学校と消防庁舎の長寿命化は効率的でも戦略的でもないと思う。	小中学校については項番 6 の通りです。消防庁舎については国県道に面した移転先が現状では存在せず、業務を継続しながらの敷地内建替えはできないため、機能向上も含めた大規模改修工事を進めています。
16	既にスタートするにもかかわらず小中一貫校は 22 年度を目途にしていながら抽象的過ぎて無計画同様に感じる。	項番 6 の通りです。
17	地域集会施設の移譲に国の補助金とあるが具体的に記さないのは不適當。	全国的な例(自治会館)として記載しています。一例として、コミュニティ助成事業(宝くじ助成金)を記載しています。
18	庁舎および町民センターについては廃止を予定するなら施設も大きく解体は多額の費用となるわけだから解体費用も大まかにも記すべき。	計画にお示ししている費用は、根拠となる基準(基本方針)に基づく施設の更新・改修費で行っているため、解体費用は計画内に位置付けていません。(全施設同様の考え方です)
19	保健センターについて移転後の利用についてどのように利用するのか説明すべき。	廃止すべきか費用をかけて建物を活用していくかについては、今後、短期から中期にかけて検討を行う予定です。

No	意見の概要	町の考え方
20	武道館を構造物として残すとあるが理解が出来ない、残存すれば危機管理が必要で廃墟として残すのは公共施設管理者として無責任、解体費用が高額とあるが費用の提示もなく暗に決定するのは良くない。	計画へ記載のとおりです。「費用が過大」との表記は、施設として維持した場合の老朽化対策や耐震改修にかかる費用を指しています。
21	プール改修費6.2億円の用途がわからない、袖が浦プール周辺住民の意向調査をもって再開できない、としているのか不明。	温水プールを他の用途へ転用し、山西プールを大規模改修することを想定している費用です。なお「袖が浦プール周辺住民の意向調査をもって再開できない」との記載はありません。
22	ラディアン改修は8億円程度としていたはずだが2億円増加している、庁舎機能を持つための改修費ならそのことも明記すべき。	建物としての大規模改修以外に、特定天井工事・エレベーター更新工事・リニューアル工事を含めて10億円を想定しています。リニューアル工事の一部で、庁舎との連携性向上を図る予定です。
23	自転車置き場の改修費が0円となっているが相当に老朽が進んでいる、施設の調査を行った上で計画しているのか、再確認を求める。	施設の現況を確認した上で計画しています。部分的な劣化はありますが修繕を実施しながら維持管理をしています。
24	桜美園の廃炉についてはどの様に考えているのか、有害物質など多く含む焼却灰などもあり長期的な計画を作成すべきである。	桜美園の廃炉については、本計画の対象外です。